

令和3年第4回那須烏山市議会8月臨時会（第1日）

令和3年8月6日（金）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時07分

◎出席議員（16名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
14番	沼田邦彦	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長 川俣純子

◎事務局職員出席者

事務局長	菊地唯一
書記	菅俣紀彦
書記	菅谷莉子

○議事日程

- 日程 第 1 会議録署名議員の指名について（副議長提出）
- 日程 第 2 会期の決定について（副議長提出）
- 日程 第 3 選挙第1号 議長の選挙について（副議長提出）
- 日程 第 4 選挙第2号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について（議長提出）

○追加議事日程（第1号）

- 追加日程第 1 選挙第3号 副議長の選挙について（議長提出）

○追加議事日程（第2号）

- 追加日程第 2 報告第1号 議会広報委員会委員の選任について（議長提出）
  - 追加日程第 3 報告第2号 議会運営委員会委員の選任について（議長提出）
  - 追加日程第 4 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について（議長提出）
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開会]

○副議長（渋井由放） 皆さん、おはようございます。傍聴席には、早朝よりお集まりをいただきましてありがとうございます。

ただいま出席している議員は16名です。定足数に達しておりますので、令和3年第4回那須烏山市議会8月臨時会を開会いたします。

本日の会議に先立ちまして、去る7月2日、御逝去されました久保居光一郎議長に哀悼の意を表するため、1分間の黙祷をささげます。

議場内の皆様、御起立願います。

黙祷。

（ 黙 祷 ）

○副議長（渋井由放） お直りください。御協力ありがとうございました。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長の出席を求めておりますので、御了解願います。

次に、本日の臨時会に当たり、本日8月6日に議会運営委員会を開き、その決定に基づき、会期及び日程を編成いたしましたので、御協力くださるようお願い申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○副議長（渋井由放） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において指名いたします。

会議録署名議員に、

11番 田島信二議員

14番 沼田邦彦議員を指名いたします。

---

◎日程第2 会期の決定について

○副議長（渋井由放） 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。この臨時会の会期は、さきに送付したとおり、本日1日としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日に決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、市長は連絡があるまで退席をお願いいたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時14分

○副議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### ◎日程第3 選挙第1号 議長の選挙について

○副議長（渋井由放） 日程第3 選挙第1号 議長の選挙を行います。

事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菊地唯一） 選挙第1号 議長の選挙について。地方自治法第103条第1項の規定により議長の選挙を行うものとする。

令和3年8月6日提出。那須烏山市議会副議長、渋井由放。

○副議長（渋井由放） お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、副議長において指名することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、副議長が指名することに決定いたしました。

議長に12番渋井由放議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が指名しました渋井由放議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました渋井由放議員が議長に当選されました。ありがとうございます。

○議長（渋井由放） ただいま、私、渋井由放が議長に当選させていただきましたので、会議規則第32条第2項の規定に基づき、本席より当選の告知をいたします。

ここで、私から議長就任挨拶をさせていただきます。

〔議長 渋井由放 登壇〕

○議長（渋井由放） 議長の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。選挙によらず指名推選ということで、皆様から多大な御支持をいただきましたこと、誠にありがとうございます。これはコロナ禍、大変な中、議会一丸となって乗り越えていこうというメッセージではないのかなど。また、少数意見や様々な御意見をしっかり受け止めて、渋井ならやってくれるのではないかという期待の表れでもあるのかなど考えておるところでございます。

久保居前議長の遺志を継いで、公平、平等、チェック・アンド・バランスというところをしっかりとやってまいりたいと思いますので、今後とも御協力をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔議長 着席〕

○議長（渋井由放） それでは、議長が決定しました。御協力ありがとうございます。

---

#### ◎日程第4 選挙第2号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について

○議長（渋井由放） 続きまして、日程第4 選挙第2号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菊地唯一） 選挙第2号 南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙について。南那須地区広域行政事務組規約第6条第2項の規定に基づき、議員の選挙を行うものとする。

令和3年8月6日提出。那須烏山市議会議長、渋井由放。

○議長（渋井由放） お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は議長において指名することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

南那須地区広域行政事務組合議会議員に12番渋井由放議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した渋井由放議員を南那須地区広域行政事務組合議会議員の選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました渋井由放議員を選挙の当選人と決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時32分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。私、渋井由放は、議会広報委員会の委員につきまして、議長宛て辞表を提出いたしました。委員会設置及び運営条例第16条の規定に基づき、議長において許可いたしましたので、御報告いたします。

ここでお諮りいたします。先ほどの議長選挙によりまして、現在、副議長が不在となっております。したがって、直ちに日程を変更し、議題を追加して議事を進めたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、これより日程を追加して議事を進めることに決定いたしました。

追加議事日程を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菊地唯一） 追加議事日程第1号、令和3年第4回那須烏山市議会8月臨時会第1日、開議 令和3年8月6日金曜日。追加日程第1 選挙第3号 副議長の選挙について。

以上でございます。

---

### ◎追加日程第1 選挙第3号 副議長の選挙について

○議長（渋井由放） 追加日程第1 選挙第3号 副議長の選挙を行います。

事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菊地唯一） 選挙第3号 副議長の選挙について。地方自治法第103条

第1項の規定により、副議長の選挙を行うものとする。

令和3年8月6日提出。那須烏山市議会議長、渋井由放。

○議長（渋井由放） お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することで御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に9番小堀道和議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名した小堀道和議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小堀道和議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました小堀道和議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定に基づき、本席より当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました9番小堀道和議員の副議長就任挨拶の発言を許可いたします。

9番小堀道和議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。皆さんからやれという指名を受けました9番の小堀でございます。先ほど向こうでも挨拶しましたけども、市のまちは課題たくさんで、どれを取っても本当に難しい問題ばかりです。こういうときに議会が何の役割を果たすんだろうということを考えると、本当に市民から試されているんだなということを考えています。

副議長の役割として議会をきちんと進めていくということ、あと議長を支えるということなんですけども、バランスをよく取っていかないと市民の声が届かないんじゃないかなということも思いますので、議長を助けながら議長の手綱をぐっと握ってうまくやっていきたいと思っておりますので、皆さんの御支援なくしてはできませんから、強力な御支援をお願いして挨拶いたします。よろしくお願いたします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（渋井由放） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時50分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

御報告いたします。現在、小堀道和議員から、議会運営委員会の委員長及び委員につきまして、辞任の申出がありました。

委員会設置及び運営条例第15条の規定に基づき、委員長の辞任につきまして、議会運営委員会において許可されました。また、委員会設置及び運営条例第16条の規定に基づき、委員の辞任につきまして議長において許可をいたしましたので、御報告いたします。

ここでお諮りいたします。現在、議会運営委員が欠員となっており、また委員長が不在になっております。したがって、直ちに日程を変更し、議題を追加して議事を進めたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（渋井由放） 異議なしと認めます。よって、これより日程を追加して議事を進めることに決定いたしました。

追加議事日程を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菊地唯一） 追加議事日程第2号、令和3年第4回那須烏山市議会8月臨時会第1日、開議 令和3年8月6日金曜日。追加日程第2 報告第1号 議会広報委員会委員の選任について。追加日程第3 報告第2号 議会運営委員会委員の選任について。追加日程第4 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について。

以上でございます。

---

#### ◎追加日程第2 報告第1号 議会広報委員会委員の選任について

○議長（渋井由放） 追加日程第2 報告第1号 議会広報委員会委員の選任についてを議題といたします。

事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菊地唯一） 報告第1号 議会広報委員会委員の選任について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第7条第3項において準用する第4条第1項の規定により、議会広報委員会委員の選任をしたので、次のとおり報告する。

令和3年8月6日提出。那須烏山市議会議長、渋井由放。

議会広報委員会委員、9番小堀道和議員。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 議会広報委員会委員の選任については、委員会設置及び運営条例第6条第3項において準用する第4条第1項の規定に基づき、議長が指名することになっております。

よって、ただいまの朗読のとおり、小堀道和議員を議会広報委員会委員として選任いたします。

---

◎追加日程第3 報告第2号 議会運営委員会の選任について

○議長（渋井由放） 追加日程第3 報告第2号 議会運営委員会の選任についてを議題といたします。

事務局長に朗読をさせます。

○議会事務局長（菊地唯一） 報告第2号 議会運営委員会委員の選任について。那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第6条第3項において準用する第4条第1項の規定により、議会運営委員会委員の選任をしたので、次のとおり報告する。

令和3年8月6日提出。那須烏山市議会議長、渋井由放。

議会運営委員会委員、11番田島信二議員。

以上でございます。

○議長（渋井由放） 議会運営委員会委員の選任については、委員会設置及び運営条例第6条第3項において準用する第4条第1項の規定に基づき、議長が指名することとなっております。

よって、田島信二議員を議会運営委員会委員に選任いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◎追加日程第4 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について

○議長（渋井由放） 追加日程第4 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告についてを議題といたします。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選結果を事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（菊地唯一） 報告第3号 議会運営委員会委員長及び副委員長の報告について。議会運営委員会において、那須烏山市議会委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定による委員長及び副委員長の互選をしたので、次のとおり報告する。

令和3年8月6日提出。那須烏山市議会議長、渋井由放。

今回につきましては、副委員長はそのまま青木敏久議員ということになりまして、新しい委員長といたしまして議会運営委員会委員長、田島信二議員が選出されております。

以上です。

○議長（渋井由放） 議会運営委員会の委員長については、委員会設置及び運営条例第11条第2項の規定に基づきまして、委員会において互選をするということで、田島信二新委員長ということになりました。

ここで暫時休憩いたします。

今、市長に着座をいただくということになりますので、お待ちください。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時07分

○議長（渋井由放） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（渋井由放） 以上で、この臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。各位の御協力大変ありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年第4回那須烏山市議会8月臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

[午前11時07分閉会]

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和3年9月21日

前副議長 渋井由放

議長 渋井由放

署名議員 田島信二

署名議員 沼田邦彦